

平成 29 年 2 月 15 日

平成 28 年度第 2 回平塚市行政改革推進委員会

平成 27 年度事業評価対象事業の見直しの方向性

施設名	勤労会館、青少年会館、教育会館
施設所管課	産業振興部 産業振興課、健康・こども部 青少年課、学校教育部 教育研究所

① 事業評価における 主な意見	・ 3 館あるいは他の施設と複合化するように市全体で議論するべき。					
② 評価結果		施設の総量・配置			施設の管理運営手法	
		廃止	見直しが 必要	現状維持	見直しが 必要	現状維持
	勤労会館	0 人	5 人	1 人	6 人	0 人
		見直しが必要			見直しが必要	
	青少年会館	0 人	6 人	0 人	6 人	0 人
		見直しが必要			見直しが必要	
	教育会館	1 人	5 人	0 人	5 人	0 人
		見直しが必要			見直しが必要	
	※教育会館の評価については、「施設の総量・配置」で 1 人の委員が「廃止」としたため、「施設の管理運営手法」は 5 人の委員で評価を行いました。					
③ 今後の検討予定 今後の検討の方向性 (平成 27 年度時点)	<p>【3 館の方向性について】</p> <p><基本的な考え方></p> <p>施設最適化の視点から統廃合を検討し、早い段階で方向性を決定します。 また、決定した方向性に基づき、「施設の管理運営手法」に係る御意見も踏まえながら、運営に係る民間活力の活用や利用条件の検討を行います。</p> <p><具体的な取組></p> <p>市役所周辺の施設の方向性についての検討 (資産経営課を事務局として関係課で検討委員会を設置して検討を進めます。)</p> <p><実施時期></p> <p>平成 28 年度末までに市役所周辺の施設について検討を行い、方向性をまとめます。</p>					

④ 見直しの進捗状況	<p>3館の利用状況等を確認し、必要な機能や規模を検証した結果、周辺施設に3館の機能の一部を分担させることで1館又は2館に集約することができるという結論を得ました。</p> <p>なお、施設の管理運営手法については、包括的に業務委託を行うか、又は指定管理者に委ねることなどを検討し、効率的な維持管理を図ります。</p>
------------	---

平成 27 年度事業評価対象事業の見直しの方向性

事業名	自治会館等整備助成事業
事業所管課	市民部 協働推進課

① 事業評価における主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会館が自治の推進や防災のために必須のものであるか分析してほしい。 ・自治会館の新設から改修や維持、補修に重点を置いた助成に見直した方がよいのではないか。 ・補修の助成は、3万円から10万円又はそれ以上に見直してはどうか。
② 評価結果	事業内容の見直し（事業の内容の見直し：6人）
③ 今後の検討予定 今後の検討の方向性 （平成 27 年度時点）	<p>【補助内容等の見直し】</p> <p><基本的な考え方> 自治会館は自主的な地域活動の場として、また地域の防災拠点として活用されているため、引き続き必要であると考えています。 ただし、近年のニーズ等を踏まえ、新規の自治会館整備への支援については原則として制限して、建替えや補修などのニーズへの対応に重点を置いて取り組んでいきます。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設（建替えは除く）の自治会館建設とそれに伴う土地取得補助、補修助成の下限額について、見直しを行う方向で検討します。 ・申請時の整備計画内容（様式）等の見直しを行います。（地域のより多くの層や用途に利用されるよう申請段階で認識をしていただくことで、自治会館の有効活用を推進します。） ・市以外の助成制度の利用促進を図り、市以外の助成を受ける場合には市の助成を減じ、市の財政負担の軽減に努めます。 ・建て替えなどの大きな財政負担を伴うものについては、計画的に行っていただくことで市の財政負担の平準化を図ります。 <p><実施時期> 平成 29 年度の実施を目途に、平塚市自治会連絡協議会と協議・調整を行います。</p> <p>【自治会館の利用促進等の取組の強化】</p> <p><基本的な考え方> 地域コミュニティ活動の活性化を支援します。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会への働きかけを行います。 （自治会館の活用好事例（災害時を含む）を紹介するなど。） <p><実施時期> 実施できるものから順次実施します。</p>

④ 見直しの進捗状況	<ul style="list-style-type: none">・平成 28 年 8 月に保有自治会館調査を実施し、将来的な新築（建替え及び新設）、増改築、建物の購入、土地の購入の予定について時期及び積立金の有無を含めた調査を行い、各自治会の意向を確認しました。調査結果をもとに、新設（建替えは除く）の自治会館建設と土地取得補助のあり方について、平塚市自治会連絡協議会と協議しています。・補修助成の下限額については、これまでの実績を鑑み 3 万円から 10 万円に引き上げる方向で平塚市自治会連絡協議会と協議をしています。・修繕等の申請に係る事前調査である自治会館等整備計画の平成 29 年度分調査から、調査票の様式に前年度の自治会館利用実績（日）を記載する欄を新たに設けました。・災害対策課と協力し、自主防災組織研修会において、災害時の一時避難所としての自治会館の活用を周知することで、自治会館の有効活用に努めました。
------------	---

平成 27 年度事業評価対象事業の見直しの方向性

事業名	資源再生物収集運搬事業
事業所管課	環境部 環境施設課

① 事業評価における 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収組合への交付金は、業者選定方法（競争性がないこと）、計算方法等を含め、グレーな部分が多い。 ・自治会への買上金については、1 k g あたり 5. 5 円の根拠を明確にしたうえで、見直しを行うべき。
② 評価結果	<p>事業内容の見直し (現行どおり：1 人、事業内容の見直し：4 人、廃止：1 人)</p>
③ 今後の検討予定 今後の検討の方向性 (平成 27 年度時点)	<p>【三者協調方式について】</p> <p><基本的な考え方> 一般廃棄物処理基本計画に位置付けられている三者協調方式について、行政、市民、事業者の三者による検討の場を設け、制度の見直し等協議します。</p> <p><具体的な取組> 三者協議の具体的な議題は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者選定方法など今後の在り方について ・自治会買上金の取り扱いについて <p><実施時期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 11 月に三者協議を開始しました。今後定期的に開催して、平成 28 年秋までに一定の方向性をまとめます。

④ 見直しの進捗状況	<ul style="list-style-type: none">・事業評価での指摘事項の改善に向けて三者協議や平塚市資源回収協同組合との定例会議及び業務ヒアリング等を行いました。・平成27年11月17日と平成28年2月16日に、平塚市自治会連絡協議会、平塚市資源回収協同組合、本市の三者による会議を実施し、資源回収の現状や三者協調方式の制度に関する検討を行いました。三者協議は必要に応じて実施してまいります。・交付金制度については、市が主導的立場にあることから、平塚市資源回収協同組合との定例会議を平成28年9月から毎月1回実施し、業務内容の履行確認等を行っております。・事業者選定については、競争性や透明性を確保するため、プロポーザル方式等によって実施する方針としており、平成30年度に見直し内容が反映できるよう、検討を進めてまいります。・自治会買上金については、制度発足以前から実施されてきた集団回収が組み込まれているため、長年地域連携の一助を担ってきた実態等があります。また、平塚市自治会連絡協議会との協力関係が、三者協調方式だけでなく全体でとらえる必要があることから、当面は従来どおりとし、平塚市自治会連絡協議会との協議についても状況に応じて実施してまいります。
------------	---